

8 番 府 川 質問議員 8 番、府川輝夫。

件名。1 つ目は、「足柄上地区新可燃ごみ処理施設の動向」、2 つ目としては、「酒匂川左岸側の道路の効果的な活用を」について質問をさせていただきます。

1、南足柄市と足柄上郡 5 町による可燃ごみ処理広域化の実現に向け、町では建設予定地に隣接する岸地区の住民説明会を切り上げるなど、新可燃ごみ処理施設の建設事業は推進していく状況にあると考える。

しかしながら、町長の懸案どおり、建設費等の膨大な費用や不燃ごみ等の取扱いなど多くの課題が山積し、全体像が見えない中、協議自体は南足柄市の主導で動いている。

そこで、協議会の進め方、特に町長の考えについて伺う。

(1) としまして、足柄上地区新可燃ごみ処理施設の動向は。

そして、2 つ目の問題としまして、新可燃ごみ処理施設建設事業は、町外からのごみ収集車及び事業者や個人の搬入についても、向原信号から三菱ガス化学工場（県道 721 号）を通過し岩流瀬橋（県道 74 号）を渡るルートが想定され、安全面や混雑などが懸念される。

そこで、災害時の代替道路として計画している、茱萸ノ木松原先線から山北高校南側道路を経由し、酒匂川河川管理用道路を改修するとともに、松田町とを結ぶ道路の町道化を早期に実現し、ごみ収集車等のルートに活用すべきと考え、以下の質問をする。

(1) 茱萸ノ木松原先線改良工事の進捗状況と今後の計画は。

(2) 山北町と松田町を結ぶ酒匂川左岸側の道路の町道化に向けた進捗状況と、今後の計画は。

以上です。

議 長 町長、答弁願います。

町 長 それでは、府川輝夫議員から「足柄上地区新可燃ごみ処理施設の動向」、「酒匂川左岸側の道路の効果的な活用を」についての御質問をいただきました。

初めに、1 点目の「足柄上地区新可燃ごみ処理施設の動向」についてであります。まず、岸地区における住民説明会について説明させていただきます。

す。

第1回目の住民説明会は令和5年11月15日となりますが、令和6年10月10日までの間に計5回を開催させていただきました。

主な内容ですが、ごみ処理広域化事業の概要や町の基本的な考え方をお示しした中で、地元住民の皆さんと意見交換を重ねながら、丁寧な説明と対応をさせていただきました。また、議会には、令和6年6月11日の全員協議会や議事録の提供と併せて御報告をさせていただいております。

本年10月10日の第5回説明会では、これまでの質問等のあった「交通対策」や「建設候補地の選定プロセス」「生活環境影響調査」等に関する回答について意見交換をさせていただきましたが、住民の皆様が心配される交通対策等は、引き続き、ごみ処理広域化協議会でしっかり検討をしていくことから、今後の進捗状況等については、地域の皆様に情報提供をしていくことを確認いたしました。

また、説明会の参加者から、町のこれまでの対応に対しての熱意と誠意を感じるとの意見があり、多くの方から、ごみ処理広域化事業を進めていくことに対して御理解をいただいたと認識しております。

このような経緯の中で、ごみ処理広域化事業をさらに推進していくために、議会への説明として、先月25日に全員協議会で「足柄上地区新可燃ごみ処理施設整備事業に係る事業主体について」説明をさせていただきましたが、議員の皆様からは、これまでの情報提供に伴う議会への説明が十分でないとの御指摘をいただきました。

主な意見では、広域化事業の全体像が見えない、足柄西部清掃組合の今後はどうなるのか、総事業費はどのくらいなのかなど数多くの質問に対し、1市5町の共通資料と口述だけでは情報が少な過ぎるとの意見がありました。

そうした状況を踏まえ、12月議会全員協議会におきまして、「新可燃ごみ処理施設に係る施設整備基本計画（素案）のパブリックコメント等」について、説明をさせていただきます。その上で、「足柄上衛生組合規約の変更に ついて」を上程させていただきたいと考えております。

今後については、できるだけ情報発信や丁寧な説明を行い、本事業に対し御理解をいただけるように努めてまいります。

次に、2点目の「酒匂川左岸側の道路の効果的な活用を」について、1番目の「茱萸ノ木松原先線改良工事の進捗状況と今後の計画は」についてであります。茱萸ノ木松原先線については現在、ぐみの木近隣公園から山北高校南側の村雨松原先線の終点までを町道として認定しており、整備を進めております。

現在の進捗状況といたしましては、令和2年度に山北高校南側の約220メートルの整備が完了し、現在は尾先地区側の未整備区間約410メートルについて、県と河川法に基づく許可に向けた協議を最優先で進めているところであります。

現在の整備計画といたしましては、酒匂川沿いにあります堤防の北側に、堤防に沿う形で道路整備を予定しており、河川法の許可が下り次第、用地取得に向けた地権者交渉等を進め、用地取得後、整備工事に着手していく予定です。

次に、2番目の御質問の「山北町と松田町を結ぶ酒匂川左岸側の道路の町道化に向けた進捗状況と、今後の計画は」についてであります。現在、町管理道路となっております、山北高校南側から松田町との境界へ至る道路について、松田町と接続箇所の調整を進めております。調整が完了した後、町道認定及び供用開始に向けた整備を着手してまいります。

議 長 府川輝夫議員。

8 番 府 川 本日は児玉議員の誕生日のようで、先ほどの歯切れのよい児玉議員の次でやるのは非常にやりにくいんですけども、少し元気を出してやらせていただきたいと思います。

この新可燃ごみの地域は、御承知のように岸地区の斑目に隣接している岩流瀬橋を渡った本当にすぐそばの地域でありますので、先ほどの答弁の中でも5回説明をしていただいて意見交換をしていただいたことには、地元住民代表する議員としても大変感謝を申し上げたいと思います。

一方で、いろいろな意見、これからまだ決まってない、心配もいろいろありました。交通の話だとかも、ほかのものをどうするかというようなこともありました。そういったことを含めて、今年の3月、6か月前に一般質問をさせていただきましたけれども、改めてここで一般質問をさせていただきます

す。

まずは、いろいろ情報をいただきましたけども、やっぱり私たちが懸念しているのは、町長も一番懸念をされている建設費なりランニングコスト、維持費、これらがまだぼやっとしか見てない、そしてどうなるのか、経済状況を含めて、この先さらに不透明になっていく。そんな中で、一番やっぱりお金の問題は大きな問題だというふうに感じております。

先般、1市5町の南足柄と上郡5町の議員で、伊豆にあるクリーンセンターいずのほうに視察させていただきました。

敷地面積は、今、足柄上地区の広域の場所のおおむね2倍ある広さなんです。8,218平米というんですか、すごく広くてゆったりとした敷地の中に研修ができるような施設、あるいは視察ができるような、何ていうんですか、順路みたいなのを含めて、そして、しかも行った当日は、親子連れの方が入り口のコミュニティの自由に座れる椅子で、一家族の方が小さなお子さんを連れて、多分上の子は小学校ぐらいで宿題か何かしていて、下の子は園児か何かでお母さんと一緒にくつろいでいる。外を見ますと、広いきれいな庭ありまして、夏にはそこに簡易的なプールができると。住宅地も近くにあるんですけども、非常に広くて居心地がいいような場所で、住民の集いの場にもなっているというようなところでありまして。それと比較をするわけではありませんが、クリーンセンターいずも1日82トンの処理能力を持っていて、建設費は105億6,165万だったそうです。そして、管理運営費は、委託期間が20年なんですけども、契約金87億1,464万円で、令和3年度当初のお話ですので、この金額に比較ができるかどうか分かりませんが、その当時、同じ規模でさらに広い施設も持っていながら105億円で造り上げたというようなところなんです。

そこで、建設費や運営費について、協議会のほうから町長のほうに、あるいは協議会の中で、具体的なお話がどこまで出ているのか。見込みかもしれませんが、金額的なものをまずお聞かせ願いたいと思います。

議 長
環 境 課 長

環境課長。

建設費の御質問いただきました。

12月10日の全員協議会で御説明をさせていただく予定でございましたけれ

ども、新可燃ごみ処理施設につきましては、令和4年度時点の試算で約132億円税別でございます。また、令和5年のプラントメーカーのアンケート調査でございますけれども、こちらは約146から192億円と幅のある回答が出てございます。

最新情報を現在収集して、取りまとめのほうをしていく予定となっております。近年の物価上昇等を踏まえますと、建設費はさらに高額になることが想定されるのではないかというふうに考えているところでございます。

議 長 府川輝夫議員。

8 番 府 川 維持費のほうの説明ができれば、お願いしたいと思います。

議 長 環境課長。

環 境 課 長 運営維持管理でございますけれども、今方向性としましては、PFI等の導入可能性調査をした結果を踏まえた中で、民間が施設の設計、建設というような形のDBO方式を基本として進めていくということを確認をしているということです。まだ決定ではございませんけれども、そういった方向性の議論をさせていただいているところでございます。

議 長 府川輝夫議員。

8 番 府 川 それにかなないまして、建設費と運営費は、建設費は均等割と人口割というように確認をさせていただいているんですけれども、それで間違いがないのか。それと併せて、運営費のほうは均等割なり、人口割なり、投入というか搬入、ごみの量によってというような歳出を見込んでいるのか、その辺説明をいただければと思います。

議 長 環境課長。

環 境 課 長 今現在、施設の建設費については均等割、また人口割を用いてということで、そういう形で進めていこうということは確認されてございます。また、運営費につきましては、基本的な部分は実績割というような考え方が主になるかと思うんですけれども、ここの部分はまだ協議中ということでございます。

議 長 府川輝夫議員。

8 番 府 川 次には、先ほどもちょっとお話出しましたが、岸地区の住民説明会でやはり多くの方が心配されているのが、日常的に車が多くなる、そして、多分

説明のときには、ごみ収集車の台数だけだったんじゃないかと思うんですね。これからは、例えば事業者が持ち込む、あるいは個人が持ち込むのも増えるはずでしょうから、この間の説明よりは基本的には台数は多くなるんじゃないかと思うんですね。

そうした中、やっぱり道路のことが大分心配になりまして、聞き及んでいるところによりますと、国道246から宮地の信号を通過して岸の信号、そして岩流瀬へ行くのは、多分町内で回収したものは別として、他町から来るものはそういう搬路は想定されないだろう、じゃあどういう搬路が想定されるかというと、多くは南開成を通過して大口から。しかしながら、例えば松田方面の車は246を通過して向原信号に行き、そして小田原百貨店の前を通過して、大口のところを通過して岩流瀬に抜けるというようなことが懸念をされていると思うんですけども、その辺の今分かっている状況を説明いただきたいと思います。

議 長 町長。

町 長 当然、山北以外の町が持ち込むときは、大口のところを通過していくのが第一ルートだろうというふうに思っています。しかし、今おっしゃったような、三菱ガスのところを右折するというのは、もう最初から私は反対していました、あそこでもし何台かが右折しようと思うとずっとつながってしまうから、もうあれは少なくとも他町のほうはやめてほしいと、町のごみ収集車が集めたものが何台か通るのは、これは致し方ないというふうに思っていますけど。ですから、実務的には、やはり宮地のほうから通る路線も若干は考えていかないともうまずいだろうというふうに思っております。

議 長 府川輝夫議員。

8 番 府 川 そうしますと、宮地から入ってくるのも、町としては、向原から入ってくるのも、分散をしながら想定はしていると。しかしながら、ちょっとそこまで私分らないんですけども、行政のほうがそういう注文を出して、あるいは広域化のほうからそういう注文を業者に出したときに、それはそういうことで整理ができるものなのかどうか、その辺をちょっとお聞かせ願いたいと思います。

議 長 環境課長。

環 境 課 長 今、御指摘ありました、行政からの、要は法的なそういうものがない中でそれはどうなのかという御質問かと思うんですが、今現在、西部清掃組合も山北の町内を走らずに、246をパークゴルフ場前のところ、安戸の手前ですね、樋口橋渡って入っていただくように。町内を走らない形で、要は開成町さんのほうにもお願いして、また事業者はそのとおり通っていただいているというような状況でございますので、西部清掃でいえば、そういうようなちゃんと約束を守られている状況は確認してございます。

議 長 府川輝夫議員。

8 番 府 川 西部清掃ではそういう確認はされているのかもしれませんが、今度広域になった場合に、町の人が強く言っている、町長も考え方も強く言っていただけるんでしょうけども、その先は協議会のことだからという話だと思うんですけどもね。それはそれとしておきまして、住民としては、なるべく分散できたり、あるいは広いところを通ってもらって、子どもたちの安全も含めて。それで小田百の前は買物の車で結構交通量多いですので、なるべく校区道、あるいは県道も広いところを利用していただくような提案を、今後とも続けていただきたいと思います。

これにかないまして、ちょっとごみ収集車は、多分広域になっても、山北は山北で何台、松田は松田で何台、各自治体ごとに、何台か分かりませんが、子ども業務委託をするのか、それとも広域1市5町で業務委託をして運営をするのか、その辺どういうふうに見込まれているのか。

議 長 町長。

町 長 当然、まだ決定はしていませんけど、私は同じ質問をしました。今度事業主体が上衛生になった場合に、そこで全部の収集の入札をするのかと言ったら、いや、それはしませんというふうにお答えをいただきましたんで、今私のほうとしては、各町が収集を今までどおり入札をかけるというようなことに考えております。

だから、先ほどの宮地のあれをちょっと補足しますと、当然、今度は大口のほうから入って収集やった場合、今度帰りが右折になっちゃうと大変ですから、当然左折のほうを考えなければいけないというふうに考えておりまして、それについては、やはり道路は南原とかは狭いですから、あそこを拡張

するように県のほうに要望しております。

議 長 府川輝夫議員。

8 番 府 川 ぜひその辺を継続して、町長のほうから広域のほうに意見を伝えていただきたいなど。

それと、今言われた南原のS字もずっと前からの懸念材料で、町長もずっと御存じの。そういったことを町長から県に対して意見書というか、お願いの文書を出されたということもお聞きしていますのでね。これはまだ議会で総意ではないんですけども、私は、議会としても、町長1人の意見ではなくて、住民を代表した議員の意見として議会からもぜひ出したいなど、そんなふうにはちょっと思っております。これはちょっと余談ですけども。

それで、なぜこういう各自治体ごと、あるいは全体でという質問をしたかというと、最近、座間市、あるいは埼玉のほうでも、埼玉のほうはまだ実証実験だと思うんですけども、ごみ収集車にタブレットを載せて、要するに効率的な回収をするというのが、近年になってちょっと話題になって。今運転手も不足していると。一方で高齢者が増えるから、今まであそこまでごみを置きに行ったけども、いやいやいや勘弁してくれよと、もう少し近くにごみ置場を造ってくれよという要望が、これから出る可能性が非常に高いと思うんですよ。

ですから、ごみ収集車のほうの運転手は少なくなる、一方、ごみの集積場所は少なくなる。そうした中で、せっかく広域でやるんですから、1市5町で例えば一括契約をして、そして中井、あるいは同じ町だけの収集だと非効率だから全体を効率的にやる。タブレットに青とか赤いマークなんかついていて、それを見ながらこう行くと非常に時間的にも有効に使えて、そしてパッカー車も相対的には少なくて済むというような、NHKの首都圏ニュースでも取り上げられたり、読売新聞のほうでも記事として取り上げられたり、そういったことをすることによって、広域の意味があるんじゃないかと思うんですけども、そういったことはしないみたいなお話でしたけども、もう一度、その辺は町長の立場でやろうよという発言はされないんでしょうかね。

議 長 町長。

町 長 当然、私のほうも、そういうようなことをやったときのほうが効率的だし、

当然そういうことを考えるんじゃないですかということで質問したわけですよ。

しかし、もしそれをやるとなると、それぞれの収集業者、ごみ収集車とかなんかいっぱい持っていますから、それらが一緒になって組合でもつくって入札に応じないとできないだろうというふうに思っています。そういったいろんなやり方というんですか、今最新の方法がありますんで、改めてそれはもう少し進んだときに、そういったことも考えられるのではないかなと思いますけど、今現在は即座に却下されましたんで、それ以上は質問しないように私もしています。

議 長 府川輝夫議員。

8 番 府 川 効率的で全体的にお金が削減ができるのであれば、ほかの首長さんたちは、には何と言われようと、やはりもう一、二回議論をしていったほうがいいんじゃないかなと思いますけども、まあ町長も立場があるでしょうから、それ以上は言いませんけれども、広域なんだよということは、メリットを生み出さなくてはいけない、それをよく御承知でそういう発言をされているのも、今お聞きして承知いたしましたけれども、やはり少なくとも大切な意見はしっかりと町を代表してお願いをしたいなというふうに考えます。議員が首長にお願いという言葉を使うのが非常にふさわしくはないんですけれども、協議会に対しての話ですので、そのような言葉をさせていただきました。

そして、あとよく見えないのが可燃ごみ以外、新可燃ごみ、広域となっているから、それは可燃ごみだろうというのは分かるんですけども、じゃあそれ以外のものはどうするのか。特に、今の南足柄の清掃工場で扱っているのは、基本的には可燃ですよ。東部は二つに分かれていて、それ以外の対応、西部は基本的には1か所で全て対応して、もちろんリサイクルとかもしていますけども、やり方が今それぞれ違う。そうした中で、可燃ごみ以外のものがどういうふうな方向性に議論されているのか、あるいは協議会から説明を受けているのか、その辺もちょっと併せてお聞きしたいと思います。

議 長 環境課長。

環 境 課 長 今現在、可燃ごみが大分先行して施設関係に伴って検討されてございますけれども、それ以外の不燃についても、不燃やまた資源ごみ、こちらのほう

も、収集品目の要は共通化といいますか、そういったところも担当者会議のほうで今詰めておりますので、より具体的なところをそういった実務レベルのところを今調整をしているような段階ですので、これはもう少し煮詰まってくれば、課長会、副執行者会議、執行者会議というような形に上がってくるのかなという状況でございます。

議 長 府川輝夫議員。

8 番 府 川 じゃあもう少し様子を待てというようなお話なんでしょうけども、大井の東部清掃工場では、燃えないごみ、粗大ごみ等を処理をしていくんではないかという情報も得ていますけども、それについては明確というか、ある程度明確になっているのか、いや、まだこの先の検討事項なのか、その辺の状況を質問いたします。

議 長 環境課長。

環 境 課 長 新可燃ごみ処理施設は南足柄市で建て替えるという方向性で今進めてございますけれども、そうしますと既存の施設、西部清掃も含めて東部清掃組合、大井町と中井町にある施設、この跡地利用をどうしていくかというのを、今併せて検討をさせていただいているところでございます。

議 長 府川輝夫議員。

8 番 府 川 これは、じゃあ今後の動向も情報をいただきながら、私たち議会でも考えさせて、口を挟ませていただくようなことになるかもしれませんけども。ただ、今度の全員協議会で、もう少し細かい説明、あるいは私が聞き取っていないことも出てくるのかもしれませんけれども、それにちょっと期待しつつ、次の質問に行きます。

1日80トン进行处理するという計画ですけれども、この前行った伊豆も82トンなんですね。この80トンとかいうのに何か意味があるのか、なぜ80トンなのか、説明をいただきたいと思います。

議 長 環境課長。

環 境 課 長 80トンの根拠でございます。今計画をしています新可燃ごみ処理施設が11年の完成を目指してございますけれども、そのときに必要となるトン数が80トンと。要は1日24時間稼働で処理をしていくと、やはり80トン、79.8トンの処理能力が必要となるという積算から80トンとしてございます。

議 長 府川輝夫議員。

8 番 府 川 これは、発電にかかるボリュームとかは関係ないんですか。

議 長 環境課長。

環 境 課 長 当然、小規模な焼却施設ですと、なかなか発電ができなくはないんですが、そういった効率的なことを考えますと、全国的に見ても、小さい焼却炉ですとそういうケースがやっぱり見受けられない状況でございます。80トンあれば発電には換えられるというような状況でございます。

議 長 府川輝夫議員。

8 番 府 川 80トンがいいのか悪いのか、あるいは発電の能力を持つのがいいのか悪いのか。例の人口の推移をいろいろ調査している国立社会保障・人口問題研究所の推移では、令和7年度のこの対象の1市5町の人口が10万2,872人と見込んでいます。それから、おおむね多分10年後は2万872人減ると。要するに20%減るという寂しい数字が出ています。

というのは、ごみも削減してこうよ、減らしていこうよ、人口も減っていくよと。今、一番この対象の中で、ごみの削減をされている実績が出てるのは多分、この辺り、開成町さんなのかなと。立地条件だとか、いろんな問題がありますので、開成町なのかなと。でも、それはすばらしいことで。そういった削減をしていって、残念ながら人口も減っていくと、80トンの規模は要らないんじゃないかと。

例えば、先ほど課長のほうから、西部清掃等は、これからまだ決めていくよと。例えば、西部清掃組合の施設が一番若いんですよ。南に比べると十数年若くて、ただ、そうは言っても、長寿命化の対応を多分これからも続けなくてはいけない。せつかくそういう対応するのであれば、80トンじゃなくて何トンがいいのか。あるいは何トンを目標にしましょうというものをつくりながら、そして、それよりオーバーした部分は西部清掃でやりましょうと、そして、ある日、全部広域化の新しい動きができるような状況になったら、そうすればいい。

そういった努力目標等をいくつにする、そういうことによって、ちょっと素人って言っちゃいけないんですけども、金額的には分かんないんですけども、建設費なり維持費が大分抑えられるんじゃないかというふうに考えます

けども、それについて、町長はどういうふうにお考えでしょうか。

議 長 町長。

町 長 まさしくそれと同じことを私が申し上げました、却下されましたけど。

当初、最初に広域化がエコループで中断して、そして復活したときに、大井町の間宮町長が、もう発電とか何か何もしないで、もっと焼却だけでもやろうよと言って、そのときに、皆さん、ああそうだなということで同意したところがスタートなんですよ。

その後に、今おっしゃったようなことで、うちの施設が一番若いですから、長寿命化すれば15年とかですね、今からやれば令和20年ぐらいまで、もしかしたら15年か20年までは長寿命化でできますから、そのときに入ると。それまでは、いろいろ基本的なものはお支払いするけど、ごみ自体はそのほうが一番ベターじゃないかということによっておりました。

当初は、それは検討事項というふうに言われましたけど、あるときにそれは却下、もう令和17年でやるんだというような多数決で決まったわけですけども。そうしますと非常に問題になっているのは、やっぱり西部清掃、開成町さんと山北が、非常にその部分が困っているというようなところでございます。

今、府川議員が言ったとおりで、私も同じことを考えて、そういうようなことが可能であれば当然一番いいわけですから、ですから、3を1にするという話よりも3を2にしたらどうかと。つまり、新しく建てる所と、もう一つ、西部は残して、あるところまで行ったほうが効率的じゃないかと。ごみの量も当然おっしゃるように、松田も同じ意見でしたけど、もっとぐっと減らせないかと、70トンとか60トンに減らせないかと。そうした場合に、おっしゃるように発電との絡みも若干あります。だから、そういったようないろいろなところで、意見としてはおっしゃるような意見は私も申し上げておりますけど、多数決で今のところほとんどその意見は通過してないというのが今現状でございまして、若干歯がゆいところはあるんですけど、うちのほうとしては、あくまでも広域化のほうは進めていきますけども、進めたいと思っていますけども、西部清掃の問題は、開成町さんとよく協議して進めないと非常に難しい問題が多々あるというふうにご考えております。

議 長 府川輝夫議員。

8 番 府 川 西部清掃のほうはなかなか方向性が出てない、ちょっといらいらしているところは正直言っているんですけども、慎重に速やかに進めていただければというふうに感じております。

ただやっぱり、せっかく住民のために広域でやろうと。住民が一番ありがたいのは、よりよいサービスと、そしてやはり出費が少ないことなんです。ある研修で、例えば公有処理、公有施設、あるいは市民病院なんては、この地域は市民病院、町立病院ありませんけども、要するにサービスを受ける側ですけども株主と一緒になんです。税金を、使用料を納めながら、そして使う。だから、住民に一番寄り添った、住民の負担が少なくて住民の希望するサービスが受けられる。それがコンパクトであれば、コンパクトでやっていく。それが、一番本来の住民の主体となる政治なんだというふうに思います。

町長が努力されて却下されることばかり、私これ知っていて質問しているわけじゃないんですけども、常識的には、やはり町長が言われたようなことを考えるのが普通だと思います。ただ、これからも却下されること多いかもしれませんけども、踏ん張ってやっていただければなというふうに思います。今まで話したことだとか、あと、この間の全協を含めて、いろんなことを開示してくれよとか、いろんな丁寧に説明をしてくれよとか言っていることに対して、町長と同じ疑義を私も持っています。

この間の岸の説明会、何回目か忘れちゃったけども、協議会の方が数名参加して、町民の意見を聞くどころか、非常にあまり言えないような、上から目線で、一方的な発言で、何のために来たんだというような、もう岸の住民みんなけんかしているのかというような状態で、町長、あるいは課長も非常につらい思いをされたと思いますけれども、まさに協議会は住民や議会を完全に軽視していて、そして合理的な説明だとか道義的な判断、あるいは説明責任を果たさないで対応しているところにすごく不愉快を感じるし、これからはしっかりとやっていただかなくてはいけないというふうに感じております。

町長等の考え方と基本的にこの辺りも含めて同じなんですけれども、11月25日の、先ほども出ていましたけども、足柄上地区可燃ごみ処理施設整備事業に係る事業主体についての説明が答弁のとおりございました。

その説明の中で、令和5年12月15日に文書で、足柄上地区ごみ処理広域化協議会会長、この会長は、南の市長から足柄上衛生組合の松田町長に対して、広域ごみ処理を担うことについての協議を依頼して、その結果、足柄上衛生組合長の松田町の町長から、令和6年4月1日に文書によって、令和7年4月1日から同組合が、同組合というのは足柄上衛生組合が、広域ごみ処理に係る事務を担う旨の回答があったと説明を受けました。

これ、議員みんな知らなかったんですね。これは、ここにも何人かいらっしゃいますけども、足柄上衛生組合の議会の中で、そういう説明等、そういう話はあったんでしょうか。

議 長 町長。

町 長 私、その会議はちょうどほかの用で欠席しておりましたので、出ていません。ただ、相当紛糾したというふうには聞いております。

議 長 府川輝夫議員。

8 番 府 川 その議会で説明があったのか、あるいは全協でそういう課題があるよという話になったのか分かりませんが、来年の7月1日から同組合に事務を移すよということが、1年前にこうやって決まっていたということが、なぜ協議会のほうから我々にも全然その説明がなかったのか。この辺も全く不快に感じるところであります。

いずれにしても、この質問書にも書きましたけども、広域化を進めるのに私たちはどう判断するかという材料があまりにも少なく、協議会から、多分協議会は1市5町に同じような説明をといることを、町のほう求められて、その範囲の中でやられていると思うんですけども、基本的に説明が少ないことによって、協議会の中がよく見えない。繰り返しますが、可燃ごみということも含めて、可燃ごみ以外のことも含めて全体像が見えないと、町民を代表している議員として、そして議員で構成されている議会として、どういうふうに判断をしていいのか。その辺の私たちの気持ちを酌んでいただいて、この案件を取下げにされたとは思いますが、これは、協議会は、これからもっといろんな情報を開示をしてくれるんですかね。それとも、いけいけどんどんでおまえらのことは知らないよということでやっていかれるのか。まあ、そうだと非常に困るわけですね。

ですから、その辺をやはり協議会に対しても、町長のほうも、いくら今まで言ったって聞いてくれないんだよということの状況はあるかもしれませんが、強く言っていただいて、山北町、あるいは1市5町の住民のためになるような施設になるように御努力をお願いをしたいと思いますけども、いかがでしょうか。

議
町

長
長

町長。

そもそも上衛生に主体を持ってくるという話は、もう一年以上前ですかにありました。私だけが反対していた、嫌だと。一部事務組合でやる。何回やっても、検討しますって資料しか出てこない。最終的には、多数決でいよいよ決めなきゃいけないってことになる、5対1ですから当然、私は却下というふうになるわけですけども、そういったようなことがいろいろな資料で、今までの資料の中で私だけじゃないですけど、いろんな人がいろんな意見を言うわけですけど、すると検討になるわけですよ。決まっていますとって並列になる。だけど、どっちかといえば、最上位のそちらのほうがほとんど採用されて今に至るというようなことですので、その辺については歯がゆい思いをかなりしておりますけども、そういったことも含めながら、しかし、どうしてもめなないところは反対していくというようなことは当然だということに思っていますので、そういった中で、強く皆さんと協議しながら進めてまいりたいというふうに思っております。

ですから、本当に我々の意見が通ることもあるんですけども、なかなかそういうようなところはまだ決まっておりません。発電なんかもそうですよ。あれだって一番最初の頃は、発電が案として出ただけで、それがいつ決まったんだかというのは、もう何ていうんですか、執行者会議で決まっているんですけど、そういうようなことはいろいろところで協議をして、今さら決まったことを私がどうのこうの言うつもりはございませんけども、今までのところは今までとして、これからしっかりとした中で協議してまいりたいというふうに思っております。

議

長

府川輝夫議員。

8 番 府

川

前回は申しましたとおり、人口減少が著しい中、そして財政も、さらに今後、例えばいろんな建物をこれからどうしなくちゃいけない、あるいは更地

にしくちやいけない、場合によっては造り替えなくちやいけない。非常にさらなる財政が心配というか、この状況の中、このごみ処理に限らず、広域化でメリットを生み出しながらやろうということについては反対ではないんですよ。

ただ、じっくりと議論をした中で、そしていろんな情報を開示した中で、意見交換ができて、一つでも二つでもいい方向に行くことを願い、質問を前回は今回もさせていただいた。前回、町長やりましょうよと言ったのは、全体が賛成だからやりましょうという話ではなくて、町長が言われた三つの心配事、だけど止まっていたら、その心配事が解決できないんじゃないかなという思いでやりましょうよというお話をさせていただいた経緯があります。

今も、広域化については反対ではないんですね。ただ、先ほど言ったような状況なもので、議員としての役割を果たしたいがために、もう一度質問させていただきました。

それに絡めて、道路の関係、一つでも選択肢が多くなったほうがいいのかということで、大分、10年ぐらい前から、左岸道路、あるいは茱萸ノ木松原先線の話が出てきましたけども、そうした中で今、護岸の工事は多分完了したのかな。

で、次のステップに行けるんじゃないかなということで、併せて質問させていただきましたけども、この回答書の内容でよく理解をしますので、せっかく三つ出しまして、参事兼都市整備課長の出番がなく大変恐縮には思いますけれども、私の一般質問はここで終わらせていただきます。